

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号

**ミサワホーム株式会社**

代表取締役 竹 中 宣 雄

## 第 8 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被害を受けられた株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第 8 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成23年6月29日(水曜日)午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階<br>NSスカイカンファレンス ホールA・B<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第8期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第8期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 取締役9名選任の件  |
| 第2号議案           | 監査役2名選任の件  |

## 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 株主様が、同一の議案につき、書面による議決権行使により重複して議決権を行使した場合において、当該同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、最後に到着した議決権行使書を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社宛てご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、名義人以外の方、またご同伴の方はご入場いただけませんのでご注意ください。
  - ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です（株主ではない代理人の方はご入場いただけません）。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.misawa.co.jp/misawa/ir/kabunusi/index.html>）に掲載させていただきます。

## (目次)

	頁
第8回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	4
2. 会社の株式に関する事項	16
3. 会社の新株予約権等に関する事項	17
4. 会社役員に関する事項	18
5. 会計監査人の状況	23
6. 会社の体制及び方針	24
連結計算書類	
連結貸借対照表	27
連結損益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29
連結注記表	30
計算書類	
貸借対照表	37
損益計算書	38
株主資本等変動計算書	39
個別注記表	40
監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査報告	47
計算書類に係る会計監査報告	48
監査役会の監査報告	49
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役9名選任の件	50
第2号議案 監査役2名選任の件	55

## (提供書面)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 事業を取り巻く環境と連結業績

当期のわが国経済は、企業業績に回復の兆しが見られたものの、雇用情勢や所得環境は依然として厳しく、景気は足踏み状態が続きました。また、東日本大震災は東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、日本経済に大きな打撃を与えることとなりました。

住宅業界においては、住宅ローン減税や住宅エコポイント制度などの需要喚起策の効果により、新設住宅着工戸数は前期を上回りましたが、81万戸という低水準に終わりました。

こうした中、当社グループは、業績の向上に向けた諸施策を着実に実施してまいりましたが、当期の売上高は当初予想を下回る3,413億円（前期比3.5%減）となりました。また、利益面においては、コストダウンの推進等により経常利益は78億円（前期比2.1%増）、当期純利益は31億円（前期比2.9%増）となりました。

なお、このたびの震災により施工物件の引渡しに遅れが生じ、売上高において65億円、経常利益において15億円の影響がありました。また、東北ミサワホーム株式会社の社屋や展示場の被災等により4億円の特別損失を計上いたしました。

#### ② 事業別の概況

当期においては、戸建住宅事業の収益力の強化に努めるとともにリフォーム事業やライフサポート事業などで事業の多様化を進めました。

### 戸建住宅事業

<注文住宅、部材外販、木造（軸組・2×4）部門>

木質系パネル住宅については、新しいタイプの大収納空間「蔵」を設けた「GENIUS 彩日の家（ジニアス・さいじつのいえ）」、低価格を実現した「JUST SMART（ジャストスマート）」を発売し、商品力の強化を図りました。

なお、「蔵のある家」の累積受注棟数は本年3月末現在で51,600棟を超え、当社グループの主力商品となっております。また、本年1月には、業界初となるライフサイクルCO<sub>2</sub>マイナス住宅「GENIUS LCCO<sub>2</sub>（ジニアス・エルシーシーオーツー）マイナスモデル」を発売いたしました。この商品は、昨年11月に完成させたコンセプト住宅「エコフラッグシップモデル」の量産タイプにあたります。「エコフラッグシップモデル」は次世代型エコ住宅に対する提案と取組みが評価され、平成22年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。

鉄骨系ハイブリッド住宅については、快適に暮らすための技術や性能の開発を進め様々な生活提案を行ってまいりましたが、本年1月、「ミサワホーム55」の発売から30周年を迎えることができました。当期は、環境に配慮しながら高性能・高品質を実現した企画住宅「HYBRID CRIE（ハイブリッド・クリエ）」と「HYBRID scena（ハイブリッド・シエナ）」を発売し、商品ラインナップの更なる充実を図りました。

また、木造軸組工法による住宅や2×4住宅については、販売拠点の拡大を図りながら新規顧客の開拓に努めました。

このほか、インターネットによる住宅販売サイト「MISAWA WEB DIRECT（ミサワ・ウェブ・ダイレクト）」での販売拡充を図り、太陽光発電システムを標準搭載した「太陽の家 attic（アティック）」とお客様の声を反映した「自由空間+（プラス）」の2商品を発売いたしました。

## 戸建分譲事業

独自開発や提携法人とのタイアップにより、環境価値、資産価値の高いまちづくりを展開しております。昨年10月には、「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」（財団法人都市緑化基金主催、国土交通省他後援）に「コーポラティブタウン埴の丘（はにのおか）」（東京都町田市）など住宅地3事例が選定され、高い評価を受けました。また、国土交通省が実施する住宅・建築物省CO<sub>2</sub>推進モデル事業に採択された提案を「森林公園駅セカンドステージ」（札幌市厚別区）などの分譲地で具現化し、環境に配慮したまちづくり分譲の魅力を訴求いたしました。

## 資産活用事業

<賃貸住宅、RC・SRC・S造、その他部門>

多彩なプランで敷地を有効活用できる、コストパフォーマンスの高い賃貸住宅「Belle Lead Fits（ベルリード・フィッツ）」を発売し、土地オーナー

様に向けて長期安定経営の実現を積極的に提案してまいりました。また、「センチュリーテラス船橋」（千葉県船橋市）の竣工など、高齢者に配慮した賃貸住宅への取組みを推進いたしました。さらに、北海道旅客鉄道株式会社と共同で複合型高齢者住宅（北海道札幌市）の建設に着手いたしました。この事業は、国土交通省が実施する平成21年度第1回高齢者居住安定化モデル事業に採択された事業として行っております。

### リフォーム事業

市場規模の大きい首都圏のリフォーム事業をミサワホームインング株式会社に集約させ、ストック市場への対応を強化いたしました。同社は、住宅リフォームにおける耐震性向上の取組みとこれまでの実績が高く評価され、財団法人日本都市センター他主催の第4回日本耐震グランプリにおいて優秀賞を受賞しております。また、リフォーム事業における拡大施策として一般市場への進出に注力し、店舗や旅館などのリフォーム案件、ビルや工場施設など非住宅建築物の耐震診断・補強工事にも取組み、事業領域の拡大を図りました。さらに、マンション施工会社との提携による定額制マンションスケルトンリフォームの新商品「Marm Comfort（マルムコンフォート）」を首都圏中心に展開し、受注拡大に努めました。このほか、平成22年度第2回高齢者等居住安定化推進事業において、高齢者に配慮した住宅のリフォーム事業2提案が採択されるなど、介護リフォームへの取組みを強化しております。当期は、介護とリフォームの融合店として業界初の体験型介護ショップ「ミサワケアギャラリー南柏」（千葉県柏市）を開設いたしました。

### その他事業

不動産事業については、中古住宅市場での事業拡大を図り、住宅循環システム「住まいるりんぐ」のメニューである中古住宅の査定制度「スムストック」の拡充や、オーナー様より住宅を購入し必要なリフォームを施した後、保証付きで再販売する「ホームエバー」を積極的に展開いたしました。また、建物長寿命化の社会的ニーズに対応するため、業界最長レベルの30年長期保証制度を導入し、同システムのメニューにあるアフターサービス・メンテナンス体制の充実を図りました。

ライフサポート事業については、シルバー事業の分野では「マザアスホームだんらん杉並・松庵」（東京都杉並区）など都内2カ所にグループホームを開設し、都内における在宅介護ネットワークの積極的な拡大を図りました。保育事業の分野では保育園事業者の株式会社コビーアンドアソシエイツとの

協力関係を強化し、既存建築物をリフォームして認可保育園「コピープリスクールかめいど」（東京都江東区）の園舎を完成させました。なお、昨年2月に工事を終え、すでに開園している認可保育園「コピープリスクールかみめぐろ」（東京都目黒区）は住育の手法を高く評価され、第4回キッズデザイン賞を受賞いたしました。このほか、子育てしやすい環境づくりの推進を目的に東京大学との産学共同研究を開始いたしました。

事業別の売上高は、次のとおりであります。

### 事業別売上高

(億円)

区分	当期		前期		増減	増減率
		構成比		構成比		
戸建住宅事業	1,953	57.2%	1,982	56.1%	△29	△1.5%
<注文住宅>	1,672	49.0%	1,758	49.7%	△85	△4.9%
<部材外販>	76	2.2%	88	2.5%	△12	△14.1%
<木造(軸組・2×4)>	204	6.0%	135	3.8%	68	50.6%
戸建分譲事業	259	7.6%	303	8.6%	△44	△14.7%
資産活用事業	241	7.1%	300	8.5%	△59	△19.6%
<賃貸住宅>	162	4.8%	187	5.3%	△25	△13.4%
<RC・SRC・S造>	79	2.3%	113	3.2%	△33	△30.0%
リフォーム事業	508	14.9%	479	13.6%	29	6.1%
その他事業	451	13.2%	469	13.3%	△18	△3.9%
合計	3,413	100.0%	3,536	100.0%	△122	△3.5%

(注) 1. 「資産活用事業」には、建物建築請負部門のみを表示しております。

2. 「その他事業」には、不動産事業、ライフサポート事業などのほか、資産活用事業の建物建築請負以外の部門が含まれております。

### ③ 環境・社会貢献活動

昨年6月に、生物多様性を保全するための「木材調達方針」及びその方針に基づく目標と計画をまとめ、当社独自の「木材調達ガイドライン」を策定いたしました。また、株式会社ミサワホーム総合研究所の所員が講師として小・中学校を訪問する環境教育の出前授業や、ミサワホームフィンランド工場での植林活動などを実施いたしました。さらに、当社グループは、長年にわたり建物の受注や社員の派遣などを通じて南極地域観測活動を応援してま

いりましたが、当期は、当社グループの従業員3名が昭和基地において自然エネルギー棟の建設や居住棟などの改修を担当しております。

#### ④ 東日本大震災への対応

東日本大震災への当社グループの対応は、次のとおりであります。

- ・ 地震発生後直ちに東京に震災対策本部を、各被災地域の子会社に現地対策本部を設置し、緊密に連携しながらグループ従業員及びその家族、オーナー様他関係者の安否確認を行いました。また、被災地域にある当社グループ会社の事務所や営業所、工場、及び引渡済建物や施工中物件などの被害状況の把握に全力で取り組みました。
- ・ 被災地域の建物被害について速やかに調査を行い、復旧・支援に努めました。なお、3月末までの調査では地震の揺れによる建物倒壊の報告はなく、被害の多くは津波によるものであります。
- ・ 被災者支援としては、地震発生直後より、被災地域に向けて飲料水や食糧、薬品、携帯トイレなどの災害支援物資を提供いたしました。また、被災地域の復興のため、従業員はじめグループ各社、協力企業・団体などから義援金を募り、日本赤十字社を通じて寄付いたしました。このほか、被災地域にある展示場での炊き出しや当社グループが運営する高齢者専用賃貸住宅の空き部屋の無償提供などを行いました。
- ・ 被災地域への直接的な支援に続き、国土交通省や被災県からの要請を受け、応急仮設住宅の建設に着手いたしました。
- ・ 取引先資材メーカーの工場が被災したことにより、一時部材の一部が入手困難な状況にありましたが、新たな取引先の確保や代替品を手当てるなど安定調達に努めました。

以上、当社グループは、地震発生直後より被災地域の一日も早い復興を願い、グループの総力を結集して支援活動に取り組みました。

#### (2) 対処すべき課題

当社グループは、東北地方における応急仮設住宅や復興住宅の建設など、当社グループの社会的使命として震災後の日本の再建にできる限り努力してまいります。株主の皆様におかれましても、何卒ご理解賜り、一層のご協力をお願い申し上げます。



今後のわが国経済は、震災の影響により厳しい状況が続くものと予想されます。住宅業界においても、住宅エコポイント制度などの政策は継続されるものの、震災による企業の生産活動の停滞や消費者心理の冷え込みは大きな懸念材料であり、予断を許さない状況にあります。

こうした中、当社グループは将来の新築市場の縮小に備え、成長が見込まれる事業に対しては積極的に経営資源を投入し、事業展開していくことで収益構造の改善に取り組んでまいります。また、引き続きコストダウンや経費削減に取り組み、コスト競争力の強化を図るとともに、グループ全体での合理化・効率化を推進してまいります。

### 事業ポートフォリオの最適化

当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化や世帯数の減少、価値観やライフスタイルの変化など大きく変わってきており、政府の「新成長戦略」においてもストック重視の政策が打ち出されております。こうした変化に対応するため、不動産流通事業、リフォーム事業、ライフサポート事業を「ストック事業」と位置付け、当社内に事業本部を設置するなど、当社グループの事業ポートフォリオに占めるストック事業の割合を増やすべく、取組みを強化してまいります。

具体的には、不動産流通事業においては、従来の中古住宅流通のほか、「スムストック住宅」（住宅履歴データを持ち、長期点検・補修制度の対象である耐震性能を備えた住宅をいいます。）の流通を強化し、中古住宅市場での収益拡大を図ります。リフォーム事業においては、店舗や旅館などの非住宅のリフォームや耐震補強の受注拡大を図るとともに、高齢者向け住宅のバリアフリー化に積極的に取り組みます。また、シルバー事業の分野ではマザアスブランドのもと、介護ネットワークサービスの全国展開を図ります。このほか、保育事業や生活サポートサービスといった新規事業についても、当社グループの事業領域拡大のため取組みを強化いたします。

一方、戸建住宅事業などの「フロー事業」については、シェア拡大のための諸施策を継続して実施してまいります。

具体的には、戸建住宅事業においては、地域の不動産業者（MRD提携店）や提携法人からの顧客紹介・資産活用案件の獲得、インターネットによる住宅販売など、総合展示場以外の販売チャンネルを強化いたします。また、低価格帯で競争力のある商品や環境配慮型商品を開発するなど商品ラインナップを充実させ、幅広い商品構成での営業展開を図ります。さらに、資産活用事業においては医療・介護施設の受注などに注力いたします。

## 事業構造の再構築

当社グループは、従来より生産及び物流部門の改革に取り組みコストダウンに努めておりますが、更なる高効率化を目指し、平準化の推進、設計・積算業務の効率化等を推進してまいります。また、販売体制の強化を目的に直間比率の是正をはじめ、管理系業務を見直し、その業務効率の向上を図ってまいります。

当社グループは、「住宅」という人間の生活には欠かせない「衣・食・住」の一要素に関わる企業グループとして、これからもより安全・安心で快適な住宅の開発に取り組み、社会資本の充実に寄与することで住宅メーカーとしての責任を果たしてまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資及び資金調達の状況

- ① 当期においては、重要な設備投資はありませんでした。
- ② 当期においては、重要な資金調達はありませんでした。

### (4) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、ミサワホーム北海道株式会社及び東北ミサワホーム株式会社の普通株式につき、平成22年3月19日から同年4月23日までを買付期間としてそれぞれ公開買付けを行いました。
- ② ミサワホーム北海道株式会社は、平成22年6月21日付の当社との株式交換により、当社の完全子会社となりました。また、同社は、平成22年7月15日付で第三者割当増資を行い、その全株式を当社が引き受けました。
- ③ 東北ミサワホーム株式会社は、平成22年6月21日付の当社との株式交換により、当社の完全子会社となりました。
- ④ ミサワホーム信越株式会社は、当社が平成22年10月29日付で同社株式を譲り受けたことにより、当社の完全子会社となりました。

## (5) 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第5期 (平成19年度)	第6期 (平成20年度)	第7期 (平成21年度)	第8期 (平成22年度)
	(19.4～20.3)	(20.4～21.3)	(21.4～22.3)	(22.4～23.3)
売 上 高	409,245 <sup>百万円</sup>	401,204 <sup>百万円</sup>	353,620 <sup>百万円</sup>	341,387 <sup>百万円</sup>
当 期 純 利 益 (△は損失)	389 <sup>百万円</sup>	△2,983 <sup>百万円</sup>	3,044 <sup>百万円</sup>	3,133 <sup>百万円</sup>
1株当たりの当期純利益 (△は損失)	円 銭 10 49	円 銭 △80 43	円 銭 82 15	円 銭 84 60
総 資 産	227,894 <sup>百万円</sup>	194,933 <sup>百万円</sup>	180,306 <sup>百万円</sup>	176,627 <sup>百万円</sup>
純 資 産	26,345 <sup>百万円</sup>	21,243 <sup>百万円</sup>	23,461 <sup>百万円</sup>	25,527 <sup>百万円</sup>
1株当たりの純資産額	円 銭 △685 03	円 銭 △788 11	円 銭 △711 01	円 銭 △629 56
(ご 参 考) 期中平均発行済普通株式数	37,104 <sup>千株</sup>	37,093 <sup>千株</sup>	37,052 <sup>千株</sup>	37,038 <sup>千株</sup>
期末発行済普通株式数	37,100 <sup>千株</sup>	37,088 <sup>千株</sup>	37,041 <sup>千株</sup>	37,036 <sup>千株</sup>

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益又は当期純損失の金額は、普通株主に帰属しない金額を控除した当期純利益又は当期純損失の金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。なお、期中平均発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。
2. 1株当たりの純資産額は、普通株式に係る期末の純資産を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。なお、期末発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。
3. 第5期は、特別損失に減損損失を計上したことに加え、繰延税金資産を取崩したこと等から、3億円の当期純利益となりました。
4. 第6期は、特別損失に事業構造改善費用を計上したこと等から、29億円の当期純損失となりました。
5. 第8期(当期)は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ミサワホーム北海道株式会社	百万円 1,738	% 100.0	工業化住宅の販売・施工
東北ミサワホーム株式会社	500	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム西関東株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東関東株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東京株式会社	2,234	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム信越株式会社	537	100.0	工業化住宅の販売・施工
株式会社ミサワホーム静岡	300	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東海株式会社	450	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム近畿株式会社	800	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム中国株式会社	1,369	72.0 (5.6)	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム九州株式会社	1,451	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホームセラミック株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホームイング株式会社	800	100.0	リフォームの設計・施工
テクノエフアンドシー株式会社	50	85.1 (30.0)	工業化住宅部材の製造・販売

(注) 1. 出資比率の( )内は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しております。

2. 東北ミサワホーム株式会社は、平成23年3月1日付で減資を行い、資本金の額が前期末比3,678百万円減少いたしました。

3. テクノエフアンドシー株式会社は、平成22年8月6日付で設立されました。なお、同社設立により、株式会社ミサワテクノは平成22年9月30日付で解散いたしました。

4. 上記の重要な子会社を含め、平成23年3月31日現在の連結対象会社は47社であります。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、工業化住宅「ミサワホーム」の製造、販売及び施工を中心に「住」産業関連事業を行っております。

具体的には、次のとおりであります。

戸建住宅事業	木質系パネル住宅、鉄骨系ハイブリッド住宅の設計、施工 木造軸組工法、2×4工法による住宅の設計、施工 住宅部材の外販	
戸建分譲事業	建売分譲の設計、施工	
資産活用事業	木質系・鉄骨系のアパート・戸建貸家等賃貸住宅、複合住宅、店舗、事務所、グループホーム等の設計、施工 RC・SRC・S造等その他工法による建物の設計、施工	
リフォーム事業	戸建住宅・賃貸住宅、マンション、事業用ビル等のリフォーム	
その他事業	不動産事業	宅地の分譲 住替え・買替え斡旋仲介
	ライフサポート事業	介護施設の企画・運営等
	その他	アパート一括借上・賃貸管理 造園・環境緑化工事の設計、施工 他

(8) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	岡 山 事 務 所	岡山県岡山市
本 館	東京都杉並区	技能訓練センター	茨城県常総市
L A C ビル	東京都杉並区	関東資源循環センター	千葉県野田市
北海道事務所	北海道札幌市	-	-

② 子会社

会 社 名	本 店 所 在 地
ミサワホーム北海道株式会社	北海道札幌市
東北ミサワホーム株式会社	宮城県仙台市
ミサワホーム西関東株式会社	埼玉県さいたま市
ミサワホーム東関東株式会社	千葉県千葉市
ミサワホーム東京株式会社	東京都杉並区
ミサワホーム信越株式会社	新潟県新潟市
株式会社ミサワホーム静岡	静岡県静岡市
ミサワホーム東海株式会社	愛知県名古屋
ミサワホーム近畿株式会社	大阪府大阪市
ミサワホーム中国株式会社	岡山県岡山市
ミサワホーム四国株式会社	香川県高松市
ミサワホーム九州株式会社	福岡県福岡市
ミサワホームセラミック株式会社	東京都杉並区
ミサワホームイング株式会社	東京都杉並区
テクノエフアンドシー株式会社	東京都杉並区

(9) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
8,782名	259名減

(注) 使用人数は、就業人員数であります。なお、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
651名	29名減	42歳6ヵ月	16年4ヵ月

(注) 使用人数は、就業人員数であります。なお、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,600百万円
株式会社北海道銀行	4,050百万円
株式会社北洋銀行	3,310百万円
株式会社三井住友銀行	2,800百万円
トヨタファイナンス株式会社	2,200百万円
株式会社広島銀行	2,138百万円
株式会社七十七銀行	2,026百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	1,900百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	150,000,000株
普通株式	142,160,000株
B種優先株式	4,500,000株
C種優先株式	3,340,000株
(2) 発行済株式の総数	46,572,175株
普通株式	38,738,914株
(自己株式	141,236株)
第三回B種優先株式	333,328株
第四回B種優先株式	4,166,600株
第一回C種優先株式	3,333,333株
(3) 単元株式数	
普通株式	100株
B種優先株式	100株
C種優先株式	100株
(4) 株主数	
普通株式	19,855名
第三回B種優先株式	1名
第四回B種優先株式	1名
第一回C種優先株式	1名



## (5) 大株主

株 主 名	株 式 の 種 類	持 株 数	持 株 比 率
トヨタホーム株式会社	普通株式	10,784千株	23.2%
株式会社三菱東京UFJ銀行	普通株式	559千株	—
	第三回B種優先株式	333千株	—
	第四回B種優先株式	4,166千株	—
	第一回C種優先株式	3,333千株	—
	合計	8,393千株	18.1%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	普通株式	2,058千株	4.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	普通株式	1,499千株	3.2%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505041	普通株式	1,390千株	3.0%
株式会社アイ・エル・エス	普通株式	826千株	1.8%
ミサワキャピタル株式会社	普通株式	734千株	1.6%
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン エスエルオムニバスアカウント	普通株式	684千株	1.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	普通株式	612千株	1.3%
日本生命保険相互会社	普通株式	609千株	1.3%

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. ギャム・インターナショナル・マネジメント・リミテッドからの平成22年6月7日付大量保有報告書の訂正報告書により、平成19年10月17日付大量保有報告書及び平成22年5月20日付大量保有報告書の変更報告書の提出が不要であったことが判明し、取り下げの旨の報告を受けております。また、報告義務が発生している平成22年6月7日付大量保有報告書により、平成21年4月30日現在で普通株式2,403千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年3月31日時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	立 花 貞 司	トヨタホーム株式会社 代表取締役会長
代表取締役 社長執行役員	竹 中 宣 雄	経営全般 社団法人プレハブ建築協会 副会長 ミサワホーム信越株式会社 取締役 ミサワホーム近畿株式会社 取締役 ミサワホームインダストリアル株式会社 代表取締役
取 締 役 専務執行役員	西 平 均	営業推進全般 兼 営業推進本部長 ミサワホームセラミック株式会社 代表取締役 ミサワホーム東京株式会社 取締役
取 締 役 専務執行役員	東 海 健 生	企画管理全般 兼 企画管理本部長(財務経理担当) ミサワホーム東海株式会社 取締役
取 締 役 常務執行役員	若 月 恵 治	C S、生産・建設全般 兼 生産・建設本部長 ミサワホーム東京株式会社 取締役 テクノエフアンドシー株式会社 代表取締役
取 締 役 常務執行役員	平 田 俊 次	商品開発全般 兼 商品開発本部長
取 締 役 常務執行役員	田 中 博 臣	企画管理本部長(経営企画、コンプライアンス担当) 東北ミサワホーム株式会社 監査役 ミサワホーム近畿株式会社 監査役 テクノエフアンドシー株式会社 監査役
取 締 役	中 神 正 博	トヨタホーム東京株式会社 代表取締役社長
取 締 役	後 藤 裕 司	トヨタホーム株式会社 経営管理部長
常勤監査役	宮 森 正 和	
常勤監査役	加 藤 輝 昭	
監 査 役	石 坂 佳 宏	トヨタホーム株式会社 社外監査役
監 査 役	六 本 木 俊 美	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 企業営業開発部 特命部長

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 平成22年6月29日開催の第7回定時株主総会において、若月恵治、後藤裕司の両氏は新たに取締役に、石坂佳宏氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
  - (2) 平成22年5月14日付をもって、宮脇保夫氏は取締役に、守谷俊太郎氏は監査役を辞任によりそれぞれ退任いたしました。また、平成22年6月29日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、水谷和生、下ノ村秀樹の両氏は取締役に任期満了により、酒井征二氏は監査役を辞任により、それぞれ退任いたしました。
  - (3) 平成22年6月29日開催の取締役会において、同日付で、立花貞司氏は取締役から取締役会長に、東海健生氏は取締役常務執行役員から取締役専務執行役員に、中神正博氏は代表取締役専務執行役員から取締役に地位の変更をいたしました。
2. 取締役のうち、立花貞司、後藤裕司の両氏は、社外取締役にあります。

3. 監査役宮森正和、加藤輝昭、石坂佳宏、六本木俊美の各氏は、社外監査役であります。  
 なお、当社は、監査役宮森正和氏を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役のうち、宮森正和、加藤輝昭の両氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 監査役宮森正和氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）において、6年間支店長として融資判断をしていた経験があります。
- (2) 監査役加藤輝昭氏は、株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）及び数社の証券会社において、取締役、執行役員を歴任し、財務戦略・資金調達のアドバイスをしていた経験があります。

（ご参考）

平成23年4月1日付で担当の一部が変更となりました。変更後の担当は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役 専務執行役員	西 平 均	営業推進、ストック事業全般 兼 営業推進本部長 兼 ストック事業本部長
取 締 役 常務執行役員	田 中 博 臣	企画管理本部長（経営企画、コンプライアンス、情報システム、海外事業プロジェクト担当）

当社では、執行役員制度を導入しております。取締役を兼任していない執行役員及びその平成23年4月1日付の担当は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	下ノ村 秀 樹	営業推進本部副本部長 兼 営業統括部長
執 行 役 員	阪 口 博 司	企画管理本部副本部長（総務人事担当）兼 監査部長
執 行 役 員	作 尾 徹 也	営業推進本部副本部長
執 行 役 員	道 官 陽 一 郎	生産・建設本部副本部長 兼 生産情報部長
執 行 役 員	内 田 和 明	商品開発本部副本部長 兼 設計推進部長
執 行 役 員	横 田 純 夫	営業推進本部副本部長 ミサワホーム近畿株式会社 代表取締役

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	10名	175百万円
監 査 役	3名	31百万円
合 計	13名	206百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、平成22年6月29日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分の報酬等を含んでおります。
2. 監査役の報酬等の額には、平成22年6月29日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分の報酬等を含んでおります。
3. 当社は、平成21年6月26日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日開催の第6回定時株主総会において、制度廃止までの各役員の在任期間に対応する退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することにつき承認いただいております。したがって、以降の役員退職慰労引当金の増加はありません。なお、同決議に基づき支給した退職慰労金は上記金額に含んでおりません。
4. 取締役の報酬等の限度額は、年額225百万円であります。使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。  
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)
5. 監査役の報酬等の限度額は、年額90百万円であります。  
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- イ 取締役立花貞司氏が代表取締役会長を、取締役後藤裕司氏が経営管理部長を、監査役石坂佳宏氏が社外監査役を務めるトヨタホーム株式会社は、当社の大株主であり、当社とは住宅部材の売買等について競業関係にあります。
- ロ 監査役六本木俊美氏が企業営業開発部特命部長を務めるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、当社の大株主であります。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### イ 取締役会及び監査役会への出席の状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 立花貞司	17回	89.5%	—	—
取締役 後藤裕司	14回	93.3%	—	—
監査役 宮森正和	19回	100.0%	15回	100.0%
監査役 加藤輝昭	19回	100.0%	15回	100.0%
監査役 石坂佳宏	15回	100.0%	10回	100.0%
監査役 六本木俊美	17回	89.5%	13回	86.7%

- (注) 1. 取締役後藤裕司氏は、平成22年6月29日開催の第7回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、出席可能な取締役会の回数は15回であります。
2. 監査役石坂佳宏氏は、平成22年6月29日開催の第7回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、出席可能な取締役会及び監査役会の回数は、それぞれ15回、10回であります。

### ロ 取締役会及び監査役会における発言の状況

- ・ 取締役立花貞司、後藤裕司の両氏は、他社の役員経験に基づく観点から、それぞれ当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために、必要な意見、発言を適宜行っております。
- ・ 監査役宮森正和、加藤輝昭、石坂佳宏、六本木俊美の各氏は、取締役会に出席し、それぞれ幅広い視点から疑問点等を明らかにするため、適宜意見を述べております。また、監査役会においては、それぞれ議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘を容易にするため、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、立花貞司、後藤裕司、石坂佳宏、六本木俊美の各氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

④ 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
社 外 役 員	3名	33百万円

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

112百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

416百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、当社の子会社の計算関係書類の監査をしている事実はありません。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、その必要性があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当するときは、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会に、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の責任を限定する契約の締結をしておりません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）
- ② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第4号）
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第2号）

イ 新人研修その他の各種研修の機会を通じ、役員員に対し、経営理念及び行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育及び啓蒙活動並びに損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）に関する教育を実施し、それぞれその意識向上及び定着を図る。

ロ コンプライアンス及びリスク管理に関する重要事項に関し、社長執行役員を統括責任者とし、取締役、常務以上の執行役員、その他議長が指名する者をメンバーとした経営改革委員会を設置する。

ハ コンプライアンス部を設置し、日常のコンプライアンス活動を統括管理させ、コンプライアンス上のリスクマネジメントを実施させる。

ニ リスク管理規程を定め、経営企画部に各部のリスク管理を統括させ、各リスク別、各部門別の具体的なリスクの把握及びリスクのコントロールを図ることにより、業務の適正と効率性を確保する。

ホ 適時開示が必要と思われるリスクその他の重要情報については開示の徹底を図る。

ヘ ヘルプライン制度規程を制定し、これに基づきコンプライアンス上疑義のある行為などが発生した場合の通報手段を社内外に設置し、ヘルプライン制度の公正かつ持続的な運営を図る。

ト 監査部を設置し、コンプライアンス上のリスクの継続的な内部監査を行う。



- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、定款及び取締役会規程、稟議規程、文書管理規程その他の社内規則を整備し、それぞれ適切に保存し、かつ管理する。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第3号）

イ 当社の取締役は、取締役会の構成員として当社の意思決定を行い、代表取締役及び執行役員の仕事の執行を監督する。取締役のうち数名は社外取締役とし、取締役会の意思決定の過程の公正性と、その決定内容の妥当性を確保する。

ロ 当社の仕事の執行は、重要な対外的仕事にあつては代表取締役が行い、対内的仕事及び日常の仕事については、取締役会が選任した執行役員が実施する。

ハ 代表取締役及び執行役員の仕事については、取締役会で定める職掌に従い分担して仕事の執行の効率化を確保するとともに、職務権限規程において職務及び権限を割当て、責任を明確化する。

ニ ハに定める職務分掌及び規則は、取締役若しくは執行役員が変更される都度、又は仕事の執行の効率化の必要に応じて、見直しを図る。

- ⑥ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における仕事の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第5号）

当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団における仕事の適正を確保するため、次に掲げる体制を整備する。

イ 当社及び当社の子会社の役職員の仕事の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、並びに当社及び当社の子会社のリスク管理のため、子会社に対してもコンプライアンス責任者及びリスク管理責任者、担当セクション並びに経営改革委員会の設置を求め、子会社の経営改革委員会と共同して当社グループのリスクマネジメントを実施する。

ロ ヘルプライン制度は、子会社も利用することとし、グループ全体の通報手段として活用する。

ハ 監査部は、グループにおける内部監査を計画的に実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、その改善を促す。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第1号）

監査役がその職務を補助すべき使用人の増員を求めた場合は、その求めに応じて配置する。

- ⑧ ⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第2号）

イ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その使用人の任命、異動、その他人事に係る事項の決定は、常勤監査役の事前の同意を得る。

ロ その使用人の人事考課については、常勤監査役が行うものとする。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第3号）

イ 代表取締役は、取締役会において随時その職務の執行状況の報告を行う。

ロ 役職員は、定款又は法令違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合は、発見後すみやかに、監査役に報告する。

ハ 役職員は、監査役が事業について報告を求めた場合、又はグループの業務及び財産の状況を調査する場合は、積極的にこれに応じる。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第4号）

イ 監査役の過半数は社外監査役とし、監査の公正を確保する。

ロ 監査役は、外部法律事務所と顧問契約を締結することができ、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を、月数は表示未満の端数をそれぞれ切り捨てております。また、比率は当期より表示未満の端数を四捨五入して記載しております。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

| 科 目           | 金 額 (百万円)      | 科 目                | 金 額 (百万円)      |
|---------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b> |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>   | <b>114,302</b> | <b>流動負債</b>        | <b>127,310</b> |
| 現金及び預金        | 37,096         | 支払手形及び買掛金          | 37,634         |
| 受取手形及び売掛金     | 6,386          | 短期借入金              | 37,834         |
| 分譲土地建物        | 34,263         | 賞与引当金              | 4,796          |
| 未成工事支出金       | 22,136         | 完成工事補償引当金          | 1,799          |
| 商品及び製品        | 1,690          | 未払金                | 4,968          |
| 仕掛品           | 361            | 未成工事受入金            | 29,369         |
| 原材料及び貯蔵品      | 1,979          | 預り金                | 5,895          |
| 繰延税金資産        | 4,942          | 未払法人税等             | 1,183          |
| その他           | 5,596          | 繰延税金負債             | 2              |
| 貸倒引当金         | △151           | 資産除去債務             | 75             |
| <b>固定資産</b>   | <b>62,325</b>  | その他                | 3,752          |
| 有形固定資産        | 43,251         | <b>固定負債</b>        | <b>23,789</b>  |
| 建物及び構築物       | 15,421         | 社債                 | 898            |
| 機械装置及び運搬具     | 1,239          | 長期借入金              | 8,167          |
| 土地            | 24,065         | 繰延税金負債             | 19             |
| その他           | 2,525          | 退職給付引当金            | 5,392          |
| 無形固定資産        | 6,202          | 役員退職慰労引当金          | 743            |
| 投資その他の資産      | 12,871         | 資産除去債務             | 1,073          |
| 投資有価証券        | 2,324          | その他                | 7,493          |
| 繰延税金資産        | 3,409          | <b>負債合計</b>        | <b>151,099</b> |
| その他           | 10,378         | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 貸倒引当金         | △3,241         | <b>株主資本</b>        | <b>24,212</b>  |
| <b>資産合計</b>   | <b>176,627</b> | 資本金                | 23,412         |
|               |                | 資本剰余金              | 5,479          |
|               |                | 利益剰余金              | △428           |
|               |                | 自己株式               | △4,251         |
|               |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△530</b>    |
|               |                | その他有価証券評価差額金       | △38            |
|               |                | 土地再評価差額金           | △448           |
|               |                | 為替換算調整勘定           | △42            |
|               |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>1,845</b>   |
|               |                | <b>純資産合計</b>       | <b>25,527</b>  |
|               |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>176,627</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成22年4月1日から）  
（平成23年3月31日まで）

| 科 目            | 金 額 (百万円) |         |
|----------------|-----------|---------|
| 売上高            |           | 341,387 |
| 売上原価           |           | 260,754 |
| 販売費及び一般管理費     |           | 80,633  |
| 広告宣伝費          | 8,781     |         |
| 販売促進費          | 5,403     |         |
| 完成工事補償引当金繰入額   | 1,183     |         |
| 給料及び手当         | 35,955    |         |
| 賞与引当金繰入額       | 3,073     |         |
| 減価償却費          | 2,955     |         |
| その他の一          | 3,842     |         |
| 般管理費           | 10,712    |         |
| 営業利益           |           | 71,909  |
| 営業外収益          |           | 8,723   |
| 受取利息           | 48        |         |
| 受取手数料          | 369       |         |
| 受取配当           | 149       |         |
| その他            | 726       |         |
| 営業外費用          |           | 1,293   |
| 支払利息           | 1,375     |         |
| 退職給付費用         | 374       |         |
| シナジーローン手数料     | 145       |         |
| その他            | 247       |         |
| 経常利益           |           | 2,141   |
| 特別利益           |           | 7,875   |
| 固定資産売却益        | 6         |         |
| 投資有価証券売却益      | 32        |         |
| 貸倒引当金の戻入       | 44        |         |
| その他の利益         | 328       |         |
| 特別損失           |           | 99      |
| 固定資産処分損失       | 213       |         |
| 減損損失           | 2,322     |         |
| 投資有価証券売却損      | 12        |         |
| 投資有価証券評価損      | 27        |         |
| 退職給付費用         | 748       |         |
| 資産除去債務会計基準の影響  | 627       |         |
| 災害による損失        | 409       |         |
| その他            | 147       |         |
| 税金等調整前当期純利益    |           | 4,509   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,247     |         |
| 法人税等調整額        | △525      |         |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |           | 3,154   |
| 少数株主利益         |           | 21      |
| 当期純利益          |           | 3,133   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日残高              | 23,412  | 5,479     | △6,027    | △4,249  | 18,615      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 当期純利益                     |         |           | 3,133     |         | 3,133       |
| 土地再評価差額金の取崩               |         |           | 2,465     |         | 2,465       |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △1      | △1          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | 5,599     | △1      | 5,597       |
| 平成23年3月31日残高              | 23,412  | 5,479     | △428      | △4,251  | 24,212      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |          |               | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|----------|----------|---------------|--------|--------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |        |        |
| 平成22年3月31日残高              | 31                    | 2,016    | △0       | 2,047         | 2,798  | 23,461 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |          |          |               |        |        |
| 当期純利益                     |                       |          |          |               |        | 3,133  |
| 土地再評価差額金の取崩               |                       |          |          |               |        | 2,465  |
| 自己株式の取得                   |                       |          |          |               |        | △1     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △69                   | △2,465   | △41      | △2,577        | △953   | △3,530 |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △69                   | △2,465   | △41      | △2,577        | △953   | 2,066  |
| 平成23年3月31日残高              | △38                   | △448     | △42      | △530          | 1,845  | 25,527 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 47社

主要な連結子会社の名称

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| ミサワホーム北海道株式会社   | 東北ミサワホーム株式会社  |
| ミサワホーム西関東株式会社   | ミサワホーム東関東株式会社 |
| ミサワホーム東京株式会社    | ミサワホーム信越株式会社  |
| 株式会社ミサワホーム静岡    | ミサワホーム東海株式会社  |
| ミサワホーム近畿株式会社    | ミサワホーム中国株式会社  |
| ミサワホーム四国株式会社    | ミサワホーム九州株式会社  |
| ミサワホームセラミック株式会社 | ミサワホームイング株式会社 |

テクノエフアンドシー株式会社

(連結子会社数の変動理由)

(増加)

・会社設立によるもの 1社

テクノエフアンドシー株式会社

(減少)

・会社清算によるもの 1社

株式会社ミサワテクノ

(2) 非連結子会社はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結計算書類作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

分譲土地建物、未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。

過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### ⑤ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

#### ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 (工期がごく短期間のもの等を除く)

工事進行基準

#### ② その他の工事

工事完成基準

### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等は税抜方式によっております。

### 5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。

重要性が乏しいのれんについては、その生じた期の損益として処理しております。



## 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更】

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ107百万円、税金等調整前当期純利益は738百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,082百万円であります。

(企業結合に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

## 【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「未払法人税等」(前連結会計年度589百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産

|             |           |
|-------------|-----------|
| 現金及び預金      | 153百万円    |
| 分譲土地建物      | 4,260百万円  |
| 未成工事支出金     | 2,429百万円  |
| 流動資産「その他」   | 3百万円      |
| 建物及び構築物     | 2,961百万円  |
| 機械装置及び運搬具   | 624百万円    |
| 土地          | 10,239百万円 |
| 有形固定資産「その他」 | 3百万円      |
| 投資有価証券      | 87百万円     |
| 上記に対応する債務   | 23,208百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,229百万円

### 3. 保証債務

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する<br>保証債務 | 35,235百万円 |
|------------------------------------|-----------|

4. 連結子会社のうち2社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は84百万円であります。

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数

|        |             |
|--------|-------------|
| 普通株式   | 38,738,914株 |
| B種優先株式 | 4,499,928株  |
| C種優先株式 | 3,333,333株  |

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

当連結会計年度中の配当金の支払いはありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
基準日が当連結会計年度に属する配当はありません。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替及び金利変動によるリスク回避を目的としており、機動的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って期日管理及び与信管理を行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金及び分譲土地建物購入資金であり、一部の長期借入金について金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、支払利息を固定化しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                  | 37,096              | 37,096      | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 6,386               | 6,386       | —           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 2,957               | 2,957       | —           |
| 資産計                         | 46,440              | 46,440      | —           |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 37,634              | 37,634      | —           |
| (2) 短期借入金                   | 19,643              | 19,643      | —           |
| (3) 長期借入金                   | 26,358              | 26,091      | △267        |
| 負債計                         | 83,636              | 83,368      | △267        |
| デリバティブ取引                    | —                   | —           | —           |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、有価証券（連結貸借対照表計上額1百万円）は「流動資産 その他」に、保証金代用としての公社債による差入（連結貸借対照表計上額1,240百万円）は「投資その他の資産 その他」に含めて記載しております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額18,190百万円）は上記「負債 (3)長期借入金」に含めて記載しております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額609百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「資産 (3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額……………△629円56銭
- 1株当たり当期純利益……………84円60銭

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

| 科目            | 金額(百万円)       | 科目              | 金額(百万円)       |
|---------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b> |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>   | <b>41,436</b> | <b>流動負債</b>     | <b>66,416</b> |
| 現金及び預金        | 8,472         | 支払手形            | 8,778         |
| 受取手形          | 275           | 買掛金             | 11,454        |
| 売掛金           | 17,554        | 一年内返済予定の長期借入金   | 16,150        |
| 商品及び製品        | 2,852         | 未払金             | 2,508         |
| 仕掛品           | 2,833         | 未払費用            | 274           |
| 原材料及び貯蔵品      | 151           | 未払法人税等          | 20            |
| 前渡金           | 818           | 前受金             | 112           |
| 前払費用          | 254           | 預り金             | 25,017        |
| 繰延税金資産        | 3,114         | 前受収益            | 2             |
| 短期貸付金         | 6,162         | 賞与引当金           | 1,080         |
| 未収入金          | 1,226         | 製品保証引当金         | 970           |
| その他           | 112           | 資産除去債務          | 48            |
| 貸倒引当金         | △2,392        | <b>固定負債</b>     | <b>4,095</b>  |
| <b>固定資産</b>   | <b>54,555</b> | 長期借入金           | 1,500         |
| 有形固定資産        | 20,682        | 役員退職慰労引当金       | 85            |
| 建物            | 4,881         | 債務保証損失引当金       | 46            |
| 構築物           | 439           | 受入保証金           | 1,628         |
| 機械及び装置        | 165           | 資産除去債務          | 175           |
| 車両運搬具         | 3             | その他             | 659           |
| 工具、器具及び備品     | 1,597         | <b>負債合計</b>     | <b>70,511</b> |
| 土地            | 13,520        | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 建設仮勘定         | 75            | <b>株主資本</b>     | <b>25,400</b> |
| 無形固定資産        | 4,351         | 資本金             | 23,412        |
| 特許権           | 855           | 資本剰余金           | 5,479         |
| 商標権           | 53            | 資本準備金           | 5,479         |
| 実用新案権         | 0             | 利益剰余金           | △3,299        |
| 意匠権           | 13            | その他利益剰余金        | △3,299        |
| ソフトウェア        | 3,383         | 繰越利益剰余金         | △3,299        |
| その他           | 45            | 自己株式            | △192          |
| 投資その他の資産      | 29,522        | <b>評価・換算差額等</b> | <b>80</b>     |
| 投資有価証券        | 1,192         | その他有価証券評価差額金    | 80            |
| 関係会社株式        | 21,934        | <b>純資産合計</b>    | <b>25,480</b> |
| 出資金           | 6             | <b>負債純資産合計</b>  | <b>95,992</b> |
| 関係会社出資金       | 21            |                 |               |
| 長期貸付金         | 5             |                 |               |
| 関係会社長期貸付金     | 1,500         |                 |               |
| 長期前払費用        | 0             |                 |               |
| 繰延税金資産        | 2,410         |                 |               |
| 長期未収入金        | 51,311        |                 |               |
| 差入保証金         | 2,111         |                 |               |
| その他           | 528           |                 |               |
| 貸倒引当金         | △51,499       |                 |               |
| <b>資産合計</b>   | <b>95,992</b> |                 |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年 4月 1日から  
平成23年 3月 31日まで）

| 科 目                     | 金 額 (百万円) |         |
|-------------------------|-----------|---------|
| 売 上 高                   |           |         |
| 商 品 売 上 高               | 98,883    |         |
| そ の 他 売 上 高             | 2,654     | 101,537 |
| 売 上 原 価                 |           |         |
| 商 品 売 上 原 価             | 75,296    |         |
| そ の 他 売 上 原 価           | 1,493     | 76,789  |
| 売 上 総 利 益               |           | 24,748  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 17,641  |
| 営 業 利 益                 |           | 7,106   |
| 営 業 外 収 益               |           |         |
| 受 取 利 息                 | 415       |         |
| 受 取 配 当 金               | 59        |         |
| 保 険 配 当 金               | 148       |         |
| 受 取 貸 料                 | 321       |         |
| そ の 他                   | 449       | 1,395   |
| 営 業 外 費 用               |           |         |
| 支 払 利 息                 | 1,061     |         |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 131       |         |
| 退 職 給 付 費 用             | 241       |         |
| そ の 他                   | 22        | 1,458   |
| 経 常 利 益                 |           | 7,043   |
| 特 別 利 益                 |           |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0         |         |
| 債 務 消 滅 益               | 102       |         |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 24        |         |
| そ の 他                   | 10        | 136     |
| 特 別 損 失                 |           |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 210       |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 10        |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 928       |         |
| 災 害 に よ る 損 失           | 178       |         |
| そ の 他                   | 39        | 1,366   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 5,813   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   |           | 14      |
| 法 人 税 等 調 整 額           |           | 2,101   |
| 当 期 純 利 益               |           | 3,696   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                    | 株 主 資 本 |       |                |      |             | 評価・換算<br>差 額 等                | 純資産合計  |
|------------------------------------|---------|-------|----------------|------|-------------|-------------------------------|--------|
|                                    | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金          | 自己株式 | 株 主 資 本 本 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |        |
|                                    |         | 資本準備金 | その他利益<br>剰 余 金 |      |             |                               |        |
| 平成22年3月31日残高                       | 23,412  | 5,479 | △6,996         | △191 | 21,704      | 15                            | 21,720 |
| 事業年度中の変動額                          |         |       |                |      |             |                               |        |
| 当 期 純 利 益                          |         |       | 3,696          |      | 3,696       |                               | 3,696  |
| 自 己 株 式 の 取 得                      |         |       |                | △1   | △1          |                               | △1     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>( 純 額 ) |         |       |                |      |             | 65                            | 65     |
| 事業年度中の変動額合計                        | —       | —     | 3,696          | △1   | 3,695       | 65                            | 3,760  |
| 平成23年3月31日残高                       | 23,412  | 5,479 | △3,299         | △192 | 25,400      | 80                            | 25,480 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

(1) 有価証券

|               |       |                                                                  |
|---------------|-------|------------------------------------------------------------------|
| 子会社株式及び関連会社株式 | …………… | 移動平均法による原価法                                                      |
| その他有価証券       |       |                                                                  |
| 時価のあるもの       | …………… | 期末日の市場価格等に基づく時価法<br>(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理) |
| 時価のないもの       | …………… | 移動平均法による原価法                                                      |

(2) たな卸資産

|                         |       |                                                         |
|-------------------------|-------|---------------------------------------------------------|
| 商品 (分譲土地)               | …………… | 個別法による原価法<br>(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)      |
| 商品 (分譲土地以外)、<br>仕掛品、貯蔵品 | …………… | 主として総平均法による原価法<br>(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

2. 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) …………… 定率法

但し平成10年4月以降取得した建物 (建物附属設備は除く)、展示用建物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) …………… 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



3. 引当金の計上基準は、次のとおりであります。

- (1) 貸倒引当金 …………… 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …………… 当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を設定しており、従業員の退職給付に備えて当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付費用の計算における各項目の処理年数は以下のとおりであります。

過去勤務債務……………定額法（10年）

数理計算上の差異……………定額法（10年）により翌期から処理

会計基準変更時差異……………15年による按分額を費用処理

当事業年度末における退職給付債務は5,596百万円、確定給付企業年金制度における年金資産は4,140百万円、会計基準変更時差異の未処理額は967百万円であります。

- (4) 役員退職慰労引当金 …………… 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は役員退職慰労金制度を廃止しており、在任期間に対応した退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給することを平成21年6月26日開催の定時株主総会で決議しております。

- (5) 製品保証引当金 …………… 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金 …………… 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ17百万円、税引前当期純利益は47百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は94百万円でありませ

## 【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」(前事業年度73百万円)は、当事業年度においては区分掲記しております。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 未成工事支出金   | 2,023百万円 |
| 建物        | 386百万円   |
| 土地        | 3,295百万円 |
| 上記に対応する債務 | 3,700百万円 |

上記担保提供資産のうち、未成工事支出金2,023百万円は当社が借入を行う際に子会社より第三者担保提供を受けたものであります。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,702百万円 |
|----------------|----------|

### 3. 保証債務は、次のとおりであります。

| 被保証者                | 保証債務の内容       | 保証金額     |
|---------------------|---------------|----------|
| ミサワホーム九州株式会社<br>他2社 | 金融機関等よりの借入の保証 | 2,607百万円 |
| 「ミサワホーム」購入者等        | 住宅ローン等の保証     | 1,336百万円 |
| 合計                  |               | 3,944百万円 |

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 23,495百万円 |
| 長期金銭債権 | 49,732百万円 |
| 短期金銭債務 | 28,634百万円 |
| 長期金銭債務 | 1,353百万円  |

### 5. 預り金には、寄託契約による金銭の預り金23,971百万円が含まれております。

**【損益計算書に関する注記】**

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 90,869百万円 |
| 仕入高        | 39,632百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,509百万円  |

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前期末株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数  |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式  | 136,713 | 4,523   | —       | 141,236 |

(注) 自己株式の増加4,523株は、単元未満株式の買取りによるものです。

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰越欠損金     | 99,756百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 11,068百万円 |
| その他       | 4,470百万円  |

繰延税金資産小計 115,295百万円

評価性引当額  $\Delta$ 109,506百万円

繰延税金資産合計 5,789百万円

## 繰延税金負債

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| その他有価証券評価差額金    | $\Delta$ 181百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | $\Delta$ 70百万円  |
| その他             | $\Delta$ 12百万円  |

繰延税金負債合計  $\Delta$ 264百万円

繰延税金資産の純額 5,524百万円

**【リースにより使用する固定資産に関する注記】**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器、展示用建物、乗用車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

関連当事者との取引高は、次のとおりであります。

| 種類          | 会社名           | 住所       | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業内容        | 議決権等の所有割合<br>(%) | 関係内容   |                          | 取引の内容                                                  | 取引金額<br>(百万円)                | 勘定科目                   | 期末残高<br>(百万円)            |
|-------------|---------------|----------|-------------------|-------------|------------------|--------|--------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------|------------------------|--------------------------|
|             |               |          |                   |             |                  | 役員の兼任等 | 事業上の関係                   |                                                        |                              |                        |                          |
| その他関係会社の子会社 | トヨタファイナンス株式会社 | 東京都江東区   | 16,500            | 金融業・総合リース業  | —                | —      | —                        | 金銭の借入 ※6<br>担保提供 ※8                                    | —<br>2,200                   | 一年内返済予定の長期借入金<br>—     | 2,200<br>—               |
| 子会社         | ミサワホーム北海道株式会社 | 北海道札幌市   | 1,738             | 工業化住宅の販売・施工 | 100.0            | —      | 工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店 | 寄託契約による金銭の預り ※4<br>金銭の貸付 ※5<br>増資の引受 ※10<br>第三者担保受入 ※7 | 3,000<br>—<br>1,000<br>1,500 | 預り金<br>長期貸付金<br>—<br>— | 3,000<br>1,500<br>—<br>— |
| 子会社         | 東北ミサワホーム株式会社  | 宮城県仙台市   | 500               | 工業化住宅の販売・施工 | 100.0            | 兼任     | 工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店 | 増資の引受 ※11                                              | 1,500                        | —                      | —                        |
| 子会社         | ミサワホーム西関東株式会社 | 埼玉県さいたま市 | 100               | 工業化住宅の販売・施工 | 100.0            | —      | 工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店 | 寄託契約による金銭の預り ※4                                        | 524                          | 預り金                    | 2,300                    |
| 子会社         | ミサワホーム西関東株式会社 | 千葉県千葉市   | 100               | 工業化住宅の販売・施工 | 100.0            | —      | 工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店 | 住宅部材等の商品販売等 ※1<br>寄託契約による金銭の預り ※4                      | 8,541<br>1,500               | 売掛金<br>預り金             | 1,274<br>500             |
| 子会社         | ミサワホーム東京株式会社  | 東京都杉並区   | 2,234             | 工業化住宅の販売・施工 | 100.0            | 兼任     | 工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店 | 住宅部材等の商品販売等 ※1<br>寄託契約による金銭の預り ※4                      | 12,080<br>500                | 売掛金<br>預り金             | 1,469<br>6,000           |
| 子会社         | ミサワホーム東海株式会社  | 愛知県名古屋市  | 450               | 工業化住宅の販売・施工 | 100.0            | 兼任     | 工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店 | 住宅部材等の商品販売等 ※1<br>寄託契約による金銭の預り ※4<br>金銭の貸付 ※5          | 9,234<br>200<br>6,291        | 売掛金<br>預り金<br>短期貸付金    | 1,366<br>4,050<br>3,145  |
| 子会社         | ミサワホーム近畿株式会社  | 大阪府大阪市   | 800               | 工業化住宅の販売・施工 | 100.0            | 兼任     | 工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店 | 住宅部材等の商品販売等 ※1<br>寄託契約による金銭の預り ※4<br>金銭の貸付 ※5          | 8,318<br>600<br>3,932        | 売掛金<br>預り金<br>短期貸付金    | 1,484<br>2,400<br>100    |
| 子会社         | ミサワホーム中国株式会社  | 岡山県岡山市   | 1,369             | 工業化住宅の販売・施工 | 72.9<br>(5.6)    | —      | 工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店 | 住宅部材等の商品販売等 ※1                                         | 8,768                        | 売掛金                    | 1,501                    |

| 種類  | 会社名             | 住所     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業内容          | 議決権等の所有割合<br>(%) | 関係内容   |                          | 取引の内容                                                                   | 取引金額<br>(百万円)                         | 勘定科目                          | 期末残高<br>(百万円)                     |
|-----|-----------------|--------|-------------------|---------------|------------------|--------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
|     |                 |        |                   |               |                  | 役員の兼任等 | 事業上の関係                   |                                                                         |                                       |                               |                                   |
| 子会社 | ミサワホーム九州株式会社    | 福岡県福岡市 | 1,451             | 工業化住宅の販売・施工   | 100.0            | —      | 工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店 | 住宅部材等の商品販売等 ※1<br>債務保証 ※9                                               | 6,445<br>1,441                        | 売掛金<br>—                      | 1,280<br>—                        |
| 子会社 | ミサワホームセラムック株式会社 | 東京都杉並区 | 100               | 工業化住宅の販売・施工   | 100.0            | 兼任     | 工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店 | 金銭の貸付 ※5                                                                | 4,618                                 | 短期貸付金                         | 1,683                             |
| 子会社 | ミサワホームインク株式会社   | 東京都杉並区 | 800               | リフォームの設計・施工   | 100.0            | 兼任     | 住設部材等の販売先                | 寄託契約による金銭の預り ※4                                                         | 1,600                                 | 預り金                           | 2,000                             |
| 子会社 | テクノエフアンドシー株式会社  | 東京都杉並区 | 50                | 工業化住宅部材の製造・販売 | 85.1<br>(30.0)   | 兼任     | 工業化住宅「ミサワホーム」の製造を行う主要な工場 | 住宅製造用資材等の販売 ※2<br>住宅用木質部材等の商品仕入 ※3<br>金銭の貸付 ※5<br>貸貸料の受取 ※13<br>債務保証 ※9 | 30<br>15,481<br>3,000<br>274<br>1,791 | 買掛金<br>買掛金<br>短期貸付金<br>—<br>— | 1,199<br>2,589<br>1,000<br>—<br>— |
| 子会社 | 株式会社ミサワテクノ      | 長野県松本市 | 50                | 清算結了会社        | —                | —      | 工業化住宅「ミサワホーム」の製造を行う主要な工場 | 住宅用木質部材等の商品仕入 ※3<br>固定資産の購入 ※12<br>利息の受取 ※5                             | 15,700<br>13,618<br>195               | —<br>—<br>—                   | —<br>—<br>—                       |
| 子会社 | ミサワキャピタル株式会社    | 東京都新宿区 | 490               | 清算予定会社        | 100.0            | —      | —                        | —                                                                       | —                                     | 長期未収入金                        | 18,340                            |
| 子会社 | 株式会社アイ・エル・エス    | 東京都新宿区 | 100               | 清算予定会社        | 100.0            | —      | —                        | —                                                                       | —                                     | 長期未収入金                        | 31,059                            |

- (注) 1. 議決権等の所有割合の( )内は、当社の子会社の所有割合を内数で表示しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ※1 住宅部材等の商品販売については、市場価格における価格競争力及び原材料価格等の総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、他の販売施工代理店と同様の条件で取引しております。
- ※2 住宅製造用資材等の販売については、当社の原価により算定した価格で、原則半期毎に決定しております。なお損益計算書上、住宅製造用資材等の販売とそれに見合う仕入は相殺しております。
- ※3 住宅用木質部材等の商品仕入については、その製造等に係る見積原価を算定し、又当社商品の市場価格から算定した価格を勘案した価格を原則半期毎に決定しております。
- ※4 寄託契約による金銭の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。「取引金額」は年間取引の純増減額を記載しております。
- ※5 金銭の貸付については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の運転資金として、当社より直接貸付けております。
- ※6 市場金利を勘案した合理的利率を基に借入を行っております。

- ※7 当社の金融機関等からの借入に対して、子会社から担保が提供されているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
  - ※8 金融機関からの借入に対して、担保を差し入れているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
  - ※9 子会社の銀行借入、住宅ローン等につき、債務保証を行ったものであり、「取引金額」は期末残高を記載しております。
  - ※10 当社がミサワホーム北海道株式会社の行った第三者割当増資を1株につき270円で引き受けたものであります。
  - ※11 当社が東北ミサワホーム株式会社の行った第三者割当増資を1株につき204円で引き受けたものであります。
  - ※12 固定資産の購入価額については、対象となる固定資産の時価等を算定し決定しております。
  - ※13 賃貸料については、当社の費用負担額及び市場金利を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、長期未収入金、一部の貸付金については貸倒引当金を計上しており、金額については次のとおりです。
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| ミサワホームセラミック株式会社 | 1,683百万円  |
| ミサワキャピタル株式会社    | 18,131百万円 |
| 株式会社アイ・エル・エス    | 30,862百万円 |

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | △557円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 95円77銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤元宏 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 林達郎  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤秀明 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤元宏 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 林達郎  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤秀明 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

ミサワホーム株式会社 監査役会

|              |           |   |
|--------------|-----------|---|
| 常勤監査役(社外監査役) | 宮 森 正 和   | Ⓔ |
| 常勤監査役(社外監査役) | 加 藤 輝 昭   | Ⓔ |
| 社外監査役        | 石 坂 佳 宏   | Ⓔ |
| 社外監査役        | 六 本 木 俊 美 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現取締役9名全員は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数                                     |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1     | たちばな ていじ<br>立花貞司<br>(昭和22年1月18日) | 昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社<br>平成13年6月 同社取締役<br>平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役社長<br>平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員<br>平成17年6月 同社専務取締役<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成19年6月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長(現任)<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成22年6月 当社取締役会長(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>トヨタホーム株式会社代表取締役会長 | 普通株式<br>0株<br>B種優先株式<br>0株<br>C種優先株式<br>0株     |
| 2     | たけなか のぶお<br>竹中宣雄<br>(昭和23年7月16日) | 昭和47年4月 旧ミサワホーム株式会社入社<br>平成7年6月 同社取締役<br>平成16年6月 当社執行役員<br>平成19年6月 当社取締役専務執行役員営業全般兼業務推進、ブロック統括担当兼首都圏ブロック統括部長<br>平成19年10月 当社営業全般兼営業統括本部長兼首都圏ブロック統括部長<br>平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)<br>経営全般兼営業統括本部長<br>平成22年4月 当社経営全般兼営業推進全般<br>平成22年6月 当社経営全般(現任)             | 普通株式<br>9,500株<br>B種優先株式<br>0株<br>C種優先株式<br>0株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数                                     |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 3     | にしひら ひとし<br>西平 均<br>(昭和22年1月24日)  | 昭和44年3月 旧ミサワホーム株式会社入社<br>平成8年6月 同社取締役<br>平成17年6月 当社取締役常務執行役員<br>販売企画・商品企画・ハイブリッド推進担当<br>平成17年10月 当社販売・商品企画全般兼ハイブリッド推進担当<br>平成19年6月 当社販売企画、商品企画、ハイブリッド推進、まちづくり・分譲推進担当兼関東甲信越ブロック統括部長<br>平成19年10月 当社販売企画本部長兼営業統括本部副本部長（関東甲信越ブロック担当）兼関東甲信越ブロック統括部長<br>平成21年4月 当社販売企画本部長兼営業統括本部副本部長（関東甲信越ブロック、ハイブリッド統括担当）兼関東甲信越ブロック統括部長兼ハイブリッド統括部長<br>平成21年6月 当社取締役専務執行役員（現任）<br>平成22年4月 当社営業推進本部長<br>平成22年6月 当社営業推進全般兼営業推進本部長<br>平成23年4月 当社営業推進、ストック事業全般兼営業推進本部長兼ストック事業本部長（現任） | 普通株式<br>1,805株<br>B種優先株式<br>0株<br>C種優先株式<br>0株 |
| 4     | とうかい たけお<br>東海 健生<br>(昭和26年6月27日) | 昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社<br>平成17年5月 旧ミサワホーム株式会社社顧問<br>平成17年6月 同社取締役常務執行役員<br>平成17年6月 当社常務執行役員<br>事業企画・事業推進担当兼住宅事業全般補佐<br>平成17年10月 当社住宅事業戦略担当兼住宅事業全般補佐<br>平成19年6月 当社取締役（現任）<br>MRD・法人営業担当補佐<br>平成19年10月 当社生産・建設本部長兼販売企画本部副本部長（MRD・法人営業担当）<br>平成20年4月 当社生産・建設本部長<br>平成21年4月 当社CS・品質、生産・建設全般兼CS・品質本部長兼生産・建設本部長<br>平成22年4月 当社CS、生産・建設全般兼生産・建設本部長<br>平成22年6月 当社専務執行役員（現任）<br>当社企画管理全般兼企画管理本部長（財務経理担当）（現任）                                            | 普通株式<br>1,900株<br>B種優先株式<br>0株<br>C種優先株式<br>0株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数                                     |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 5     | わかつき しげはる<br>若月 恵治<br>(昭和26年11月30日) | 昭和49年4月 旧ミサワホーム株式会社入社<br>平成13年6月 同社取締役総合企画部長<br>平成14年10月 同社取締役執行役員経営企画統括部チーフマネージャー<br>平成15年8月 当社執行役員経営戦略部長経営企画担当兼システム企画担当<br>平成15年10月 当社住宅事業戦略部長<br>平成17年6月 旧ミサワホーム株式会社取締役執行役員生産・資材・物流担当兼エムウッド事業部チーフマネージャー<br>平成19年10月 当社常務執行役員(現任)<br>C S・品質本部長兼開発建材事業本部長<br>平成20年4月 当社管理本部長<br>平成20年6月 当社管理本部長兼総務人事部長<br>平成22年4月 当社企画管理本部長(総務人事、財務経理担当)兼総務人事部長<br>平成22年6月 当社取締役(現任)<br>当社C S、生産・建設全般兼生産・建設本部長(現任) | 普通株式<br>1,900株<br>B種優先株式<br>0株<br>C種優先株式<br>0株 |
| 6     | ひらたとしつぐ<br>平田 俊次<br>(昭和29年9月11日)    | 昭和55年4月 旧ミサワホーム株式会社入社<br>平成19年10月 当社執行役員商品開発本部副本部長(技術担当)<br>平成20年4月 当社商品開発本部長<br>平成20年6月 当社常務執行役員(現任)<br>平成21年4月 当社商品開発本部長<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年4月 当社商品開発全般兼商品開発本部長(現任)                                                                                                                                                                                                                     | 普通株式<br>3,200株<br>B種優先株式<br>0株<br>C種優先株式<br>0株 |
| 7     | たなかひろおみ<br>田中 博臣<br>(昭和30年8月16日)    | 昭和54年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行<br>平成17年4月 当社経営戦略部長<br>平成17年6月 当社取締役執行役員経営戦略部長経営戦略・秘書・経営企画・関連事業担当<br>平成17年10月 当社管理全般補佐兼経営戦略部長<br>平成19年10月 当社管理本部副本部長兼経営戦略部長<br>平成20年4月 当社経営企画本部長<br>平成20年6月 当社取締役常務執行役員(現任)<br>平成22年4月 当社企画管理本部長(経営企画、コンプライアンス担当)<br>平成23年4月 当社企画管理本部長(経営企画、コンプライアンス、情報システム、海外事業プロジェクト担当)(現任)                                                                                    | 普通株式<br>2,700株<br>B種優先株式<br>0株<br>C種優先株式<br>0株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数                                     |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 8     | なかがみ まさひろ<br>中神正博<br>(昭和23年3月18日) | 昭和46年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社<br>平成10年1月 トヨタホーム東京株式会社代表取締役社長<br>平成17年5月 当社顧問<br>平成17年6月 当社代表取締役専務執行役員<br>経営戦略全般兼経営全般補佐<br>平成17年10月 当社管理全般兼経営全般補佐<br>平成19年10月 当社経営全般補佐兼管理全般兼管理本部長<br>平成20年4月 当社経営全般補佐兼管理全般<br>平成22年4月 当社経営全般補佐兼企画管理全般<br>平成22年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年6月 トヨタホーム東京株式会社代表取締役社長(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>トヨタホーム東京株式会社代表取締役社長 | 普通株式<br>9,400株<br>B種優先株式<br>0株<br>C種優先株式<br>0株 |
| 9     | ごとう ゆうじ<br>後藤裕司<br>(昭和34年12月7日)   | 昭和58年4月 トヨタ自動車株式会社入社<br>平成17年6月 トヨタホーム株式会社社外監査役<br>平成21年1月 トヨタ自動車株式会社住宅企画部部長<br>平成22年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年10月 トヨタホーム株式会社経営管理部部長(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>トヨタホーム株式会社経営管理部部長                                                                                                                                                                  | 普通株式<br>0株<br>B種優先株式<br>0株<br>C種優先株式<br>0株     |

(注) 1. 当社は、平成19年10月にミサワホーム株式会社と合併し、当社の商号をミサワホーム株式会社に変更いたしました。この参考書類においては、合併前のミサワホーム株式会社を「旧ミサワホーム」と表記しております。

2. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の重要な兼職の状況は、上記のほか18頁に記載のとおりであります。

3. 取締役候補者立花貞司氏は、トヨタホーム株式会社の代表取締役会長を、取締役候補者中神正博氏は、トヨタホーム東京株式会社の代表取締役社長をそれぞれ兼務しております。当社とこれらの会社とは住宅部材の売買等について競業関係にあります。

4. 取締役候補者立花貞司、後藤裕司の両氏は、社外取締役候補者であります。

5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

① 立花貞司氏は、会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年になります。

- ② 後藤裕司氏は、住宅業界に携わってきた経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年になります。
- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に取締役、執行役又は監査役として在任していた他の株式会社において行われた不当な業務等について
- ① 立花貞司氏が代表取締役会長を務めるトヨタホーム株式会社は、住宅ローンの広告における手数料表示が不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）に違反するとして、平成21年2月16日に公正取引委員会より排除命令を受けました。同氏は、当該事案について報告に接するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意を喚起し、不当な業務執行の防止に努めておりました。事実判明後は、再発防止に向けて更なる法令遵守体制の強化を要請するとともに、同様の事案が発生しないよう再発防止策を講じました。
- ② 後藤裕司氏が平成22年6月まで社外監査役を務めていたトヨタホーム株式会社は、住宅ローンの広告における手数料表示が不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）に違反するとして、平成21年2月16日に公正取引委員会より排除命令を受けました。同氏は、当該事案について報告に接するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意を喚起しておりました。事実判明後は、再発防止に向けて更なる法令遵守体制の強化を要請するとともに、同様の事案が発生しないよう再発防止策の内容及び実施状況について監視し、また必要な発言を行いました。
- (3) 社外取締役候補者の独立性について
- ① 立花貞司氏は、当社の大株主であるトヨタホーム株式会社の代表取締役会長を兼務しております。また、同氏は平成22年6月までトヨタ自動車株式会社の専務取締役でありました。
- ② 後藤裕司氏は、当社の大株主であるトヨタホーム株式会社の経営管理部長を兼務しております。また、同氏は、平成22年9月までトヨタ自動車株式会社の住宅企画部部長でありました。
- (4) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役の招聘を容易にするため、定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、立花貞司、後藤裕司の両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役加藤輝昭氏は任期満了により、六本木俊美氏は辞任により退任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数                                 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 1     | うりたせいじ<br>瓜田誠治<br>(昭和25年10月21日)  | 昭和49年4月 三和銀行株式会社(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行<br>平成5年4月 同行八王子支店長<br>平成11年2月 同行投資銀行グループ部長<br>平成12年4月 同行企業戦略開発部長<br>平成14年1月 同行戦略支援部長<br>平成14年4月 UFJパートナーズ投信株式会社(現三菱UFJ投信株式会社) 取締役営業担当<br>平成16年6月 国際興業株式会社専務取締役経営企画担当<br>平成19年1月 プロミス株式会社顧問<br>平成19年1月 株式会社カーイチ代表取締役<br>平成20年10月 株式会社D○フィナンシャルサービス代表取締役社長 | 普通株式<br>0株<br>B種優先株式<br>0株<br>C種優先株式<br>0株 |
| 2     | かめだしゅうぞう<br>亀田修造<br>(昭和29年7月26日) | 昭和52年4月 千代田火災海上保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) 入社<br>平成16年4月 同社名古屋自動車営業第二部長<br>平成17年4月 同社理事・名古屋自動車営業第二部長<br>平成19年7月 同社常務役員<br>平成19年7月 同社トヨタ事業部長(現任)<br>平成20年6月 同社執行役員(現任)<br>平成23年4月 同社営業開発本部ディーラー営業開発本部長(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社<br>執行役員営業開発本部ディーラー営業開発本部長、トヨタ事業部長              | 普通株式<br>0株<br>B種優先株式<br>0株<br>C種優先株式<br>0株 |

(注) 1. 監査役候補者瓜田誠治、亀田修造の両氏は、新任の監査役候補者であり、社外監査役候補者であります。

2. 監査役候補者亀田修造氏は、平成23年6月29日付であいおいニッセイ同和損害保険株式会社のトヨタ事業部長の委嘱を解かれることが、同年5月19日付で同社により公表されております。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

- ① 瓜田誠治氏は、金融機関での豊富な経験に加え、他社で経営に携わってこられた経験や識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 亀田修造氏は、他社での豊富な経験や識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役候補者の独立性について

亀田修造氏は、当社の大株主であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の執行役員を兼務しております。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役の新規採用を容易にするため、定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、亀田修造氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上





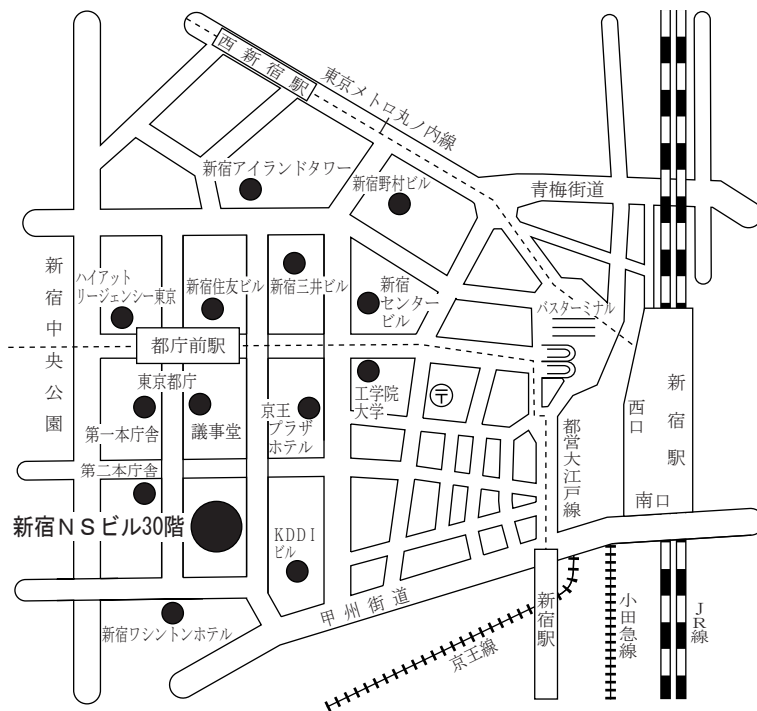


M E M O

A large grid of dashed lines, approximately 20 columns wide and 30 rows high, covering most of the page. The grid is intended for writing the content of the memo.

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールA・B  
電話 (03) 3349-8070



株主総会会場までの主な交通のご案内

- ◎新宿駅南口から徒歩約10分
- ◎東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分
- ◎都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分